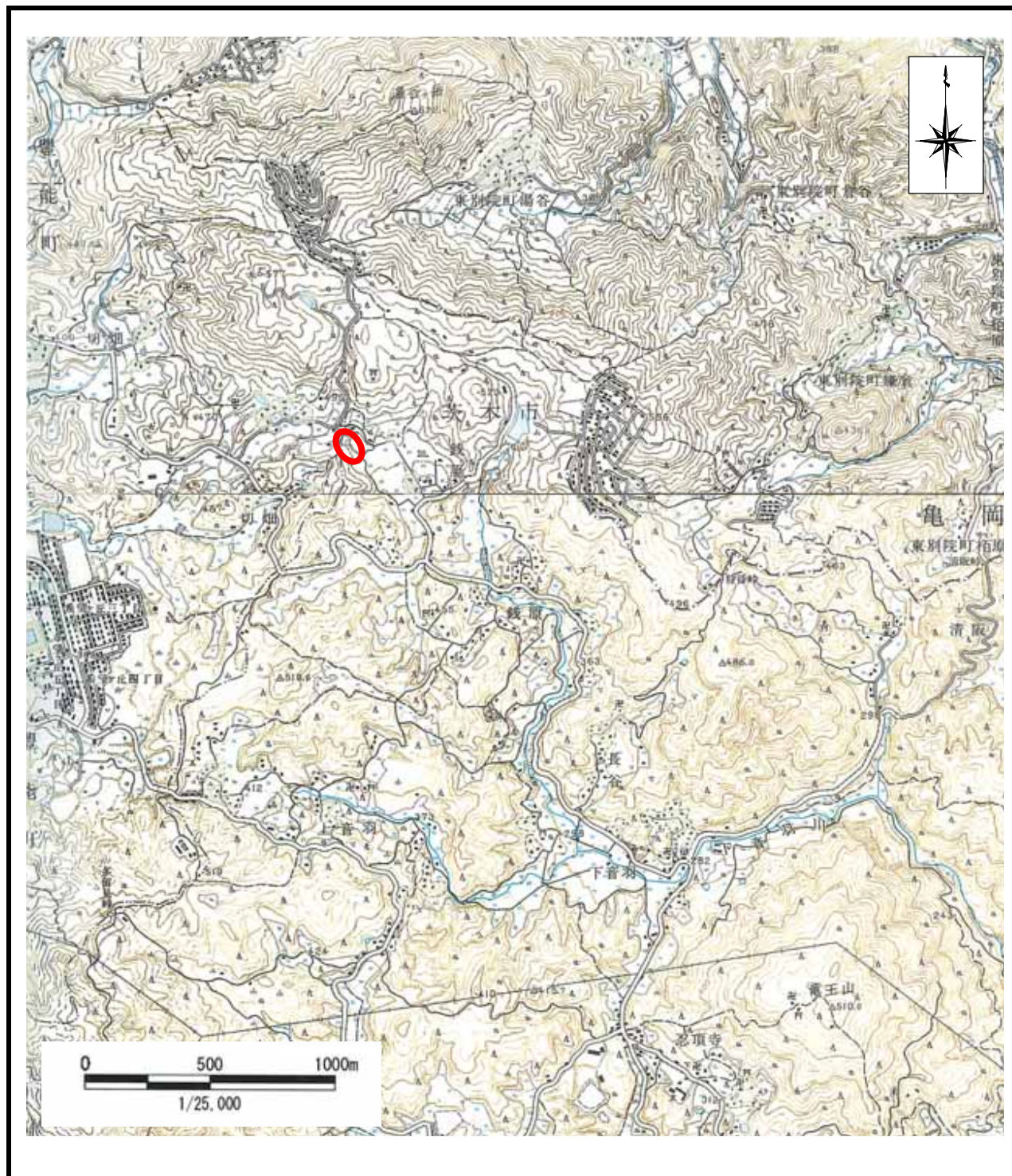
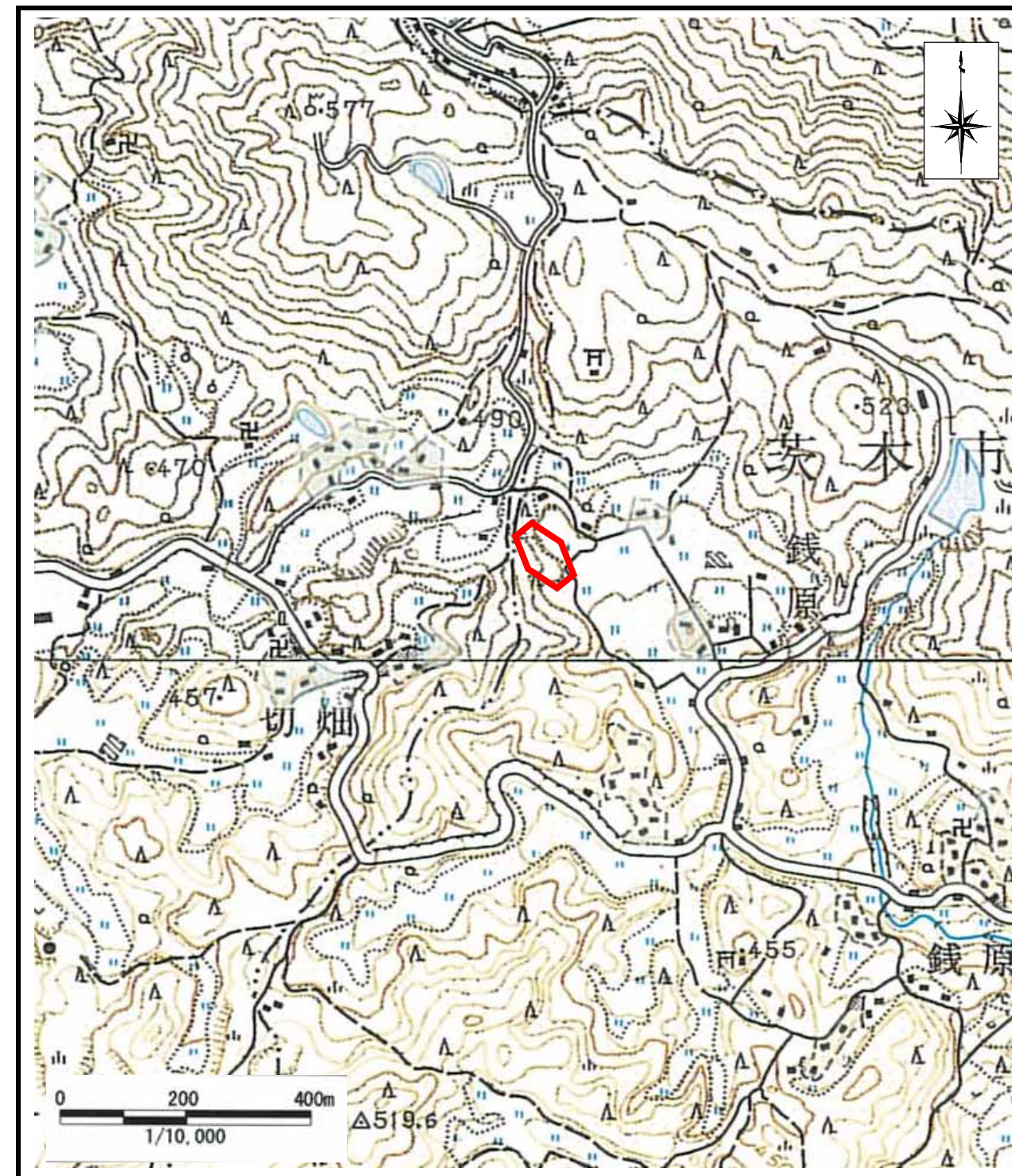


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



区域指定箇所概略位置図(1/25,000)



区域指定箇所位置図(1/10,000)

様式 - 1 (急) - (ア) 指定区域位置図 (この地図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「法貴」「高槻」の一部を使用した)	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区域番号	K21100030
	告示番号	大阪府告示第680・681号	区域の名称	銭原(20)
	告示年月日	平成18年3月24日	所在地	茨木市大字銭原

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



移動の高さ1m以下で、土石等による力が100kN/m²を超えない区域
想定される力の最大 :
移動の高さ1m以下で、土石等による力が100kN/m²を超える区域
想定される力の最大 :
堆積高さが3mを超えない区域
想定される力の最大 : 14.0kN/m²
上記の場合の土石等の高さ : 2.6m
堆積高さが3mを超える区域
想定される力の最大 : なし
上記の場合の土石等の高さ :

様式 - 2 (急) - (ウ) 土砂災害警戒区域等 区域図	土砂災害防止法第6条第1項に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区域番号	K21100030
	土砂災害防止法第8条第1項に該当する区域			告示番号	大阪府告示第680・681号	区域の名称	銭原(20)
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成18年3月24日	所在地	茨木市大字銭原
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						

「土石等の(移動)高さが1m以下の場合」とし、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域」および「土石等の堆積高さが3mを超える区域」の区分は急傾斜地下端より下部の範囲のみ表示。なお、斜面部分は30度以上かつ5m以上の斜面要素を有することから、特別警戒区域根拠となる土石の外力が発生する。